

アドボカシ系 研究法開発チーム

サトウタツヤ
(文学部教授)

研究法開発チームの目的は、新しい学範（ディシプリン）である対人援助学に関する領域について、それを広く捉えた上で、理論・方法・歴史について検討することである。

このチームは形式上五つのプロジェクトから成っている（表1）

表1 研究法開発チームのサブプロジェクト（2007年度）

学問史プロジェクト
質的研究法プロジェクト
水平的人間関係の構築プロジェクト
人間の心理的様相を理解するプロジェクト
障老病異と生/死を接合する/させる社会を問い/デザインするプロジェクト

まず、学問史の話題から。カントの「不可能宣言」について、なぜそれが行われ、それがどのように心理学の展開に影響したのかについて検討したものがあ（サトウ、2007）。カント（Kant, 1786）はその『自然科学の形而上学的原理』の序文で、「心理学は科学にならない」ということを書いている（ただし、当時の心理学という語の意味するところは現在の心理学とは少し違っている）。これについてナヤックとソトヤックが不可能宣言（impossible claim）と名づけて検討を行っているのだが（Nayak and Sotnak, 1995）、その背景については今は手に負えないので割愛せざるをえない。むしろ心理学の歴史にとって重要なのは、カントが心理学は自然科学になりえないと言った時の科学の条件である。その条件は、実験ができることと数式で表せることであった。したがって、カントの不可能宣言の後、科学を目指す心理学者たちは、このいずれか、もしくは両方を満たすべく努力

を重ねたのである。結果的に、実験と数式化は、物理学者であるウェーバーとフェヒナーの感覚実験によってもたらされることになったのだが、こうした研究を心理学に取り込むことになった理由はカントの不可能宣言にあったとも考えられるのである。

次に、水平的人間関係の構築プロジェクト。ボトムアップ人間関係論の構築と言われているものであり、日本学術振興会の「人文・社会科学振興プロジェクト」としておこなっているものである。ボトムアップ人間関係論の構築というプロジェクトが何を目指してきたのか、については『水平的社会の構築——ボトムアップ人間関係論の試み』（サトウ、2007）に詳しい。

2007年度は、この枠組みで幾つものシンポジウムや会合をもってきた。2007年11月に小笠原諸島母島で行った辺境力サミットでは、沖縄や北海道・知床でエコツーリズムの仕事をしている人たちを招いて、辺境という言葉キーワードに地域力について話し合いをもった。

また、直接は関係しないが、博士研究員の水月昭道が『高学歴ワーキングプア』を出版したことから（水月、2007）、博士号取得者、博士課程在籍者の進路について社会的に注意を喚起することができた。関連するシンポジウムも一つ行った（2008年3月）。

さて、2009年5月から始まる裁判員裁判制度について、模擬裁判のデータを用いながら、実際にどのようなコミュニケーションが行われるのかについての分析も水平的社会の構築という観点から行われるべき課題であり、プロジェクトのメンバーである博士（後期）課程の大学院生・若林宏輔を中心に法学部教員や大学院生と共に検討を行っている。この制度のもとでは、司法試験に合格して専門職としての訓練を受けた職業裁判官3人と、一般の人から選ばれた6人の合計9人で評議を行うことになるが、こういう場の設定で、水平的な人間関係に基づいた議論が可能なのか、ということが検討すべき問題である。

たとえば下図はある地方裁判所で行われた模擬裁判の発話量を検討したものである。

もちろん、裁判長は職業裁判官の中から選ばれ、全体を指揮する必要があ

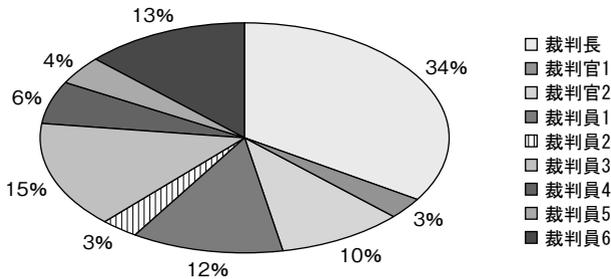


図1 ある模擬裁判における各者の発言量の割合

るから発言は多くならざるをえない。しかし、全体の1/3が裁判長一人によって発言されていることがわかる。現在は量だけの検討であるが、他の裁判官や裁判員はどうなのかについてはさらに詳細に分析していく必要がある。この研究が重要なのは、実際の裁判員裁判が始まった後には、評議の様子は公開されないという点にある。だからこそ、データを入手できる今の時期に、コミュニケーション分析をしておいて、釘をさすところがあればさしておかなければならないのである。

なお、私はこのことについて「裁判官は裁判中にネコを抱いて仕事をしてほしい」という趣旨の「裁判官猫抱理論（さいばんかんねこだけりろん）」を提唱している。裁判官は法定内で威厳を保たねばならないのだろうが、裁判員と「密室化」された中で行う評議においては—実際に猫を抱けというわけではないが—動物と接しているときのような笑顔を絶やさないと欲しいということである。

第三のサブプロジェクトの質的研究法プロジェクトは、質的研究の研究法自体を豊かにしていこうという目的で行っているものである。質的研究の論文執筆には、実験や調査などとは異なるプロセスがあるので、定期的学習会を行ってきている。具体的な方法論として、テキストマイニングやTEM（複線径路等至性モデル）の研究会や講習会も行ってきた。さらに、研究発表をより洗練した形でデザインするための、ポスターデザイン講習会を行って来た。講師は水月昭道研究員である。ポスターを一つの絵柄として作ることを心がけることによって、単に美しい意匠のものができるだけでなく、

思考をしっかりと鍛えることになることにもつながっていく。質的研究に固有の研究倫理や方法の教え方・学び方についての論考についても考察を重ね論考を公刊した（サトウ、2007；安田・サトウ、2007）。

筆者らが開発中の方法論である複線径路等至性モデル（前述）は、クラーク大学のヤーン・ヴァルシナー教授と共に開発してきた質的研究の方法論の一つである。ある一つの状態（これを等至点と呼ぶ）に研究上の焦点をあて、至る径路にはたくさんのことがありうるということを重視する記述のためのモデルである。また、等至点に対して、その補集合的な等至点も必ず設定する（合格と不合格、不妊治療による妊娠出産と不妊治療の不成就）。つまり、潜在的な可能性をも描くモデルなのである。

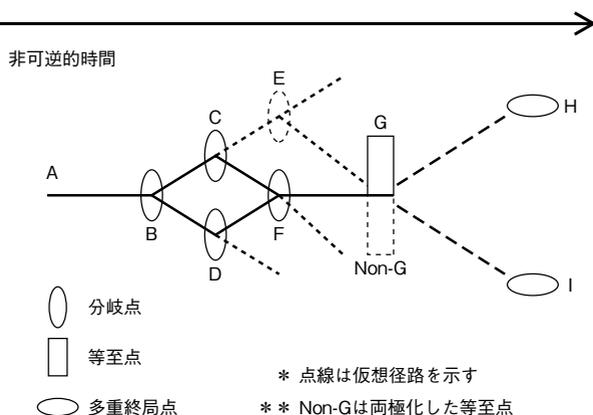


図2 複線径路等至性モデルの範型

図2において、GとNon-Gと書かれているのが等至点ならびに補集合的な等至点であり、あわせて「両極化した等至点」と呼ぶ。人は何かの成就を目指していくが、それがうまくいかないこともあり、しかし、そうであっても、その時にまた未来への展望を描いていく。こうしたプロセスを描くのに複線径路等至性モデルは適している。

さて、複線径路等至性モデルは、（研究をする側ではなく）個々人が人生の問題に適用することも可能である。つまり、ある等至点に至らない/至れない、ということがあったとしても、それもまた織り込みながら人生を見通

すことが大事だということを示すメタモデルとしても機能するはずである。

人生上の目標の立て方のような比較的長い時間スパンで考えるべきことへの適用、サークルなどの組織でやるべきことを時間を軸にして整理する際への適用、など、に有効であることが分かっている。複線径路等至性モデルについては、これまで様々な研究を行ってきたが、成果としては、『社会—文化心理学ハンドブック』に発表した論文がある (Sato et al., 2007)。

複線径路等至性モデルを実践的に用いるということについて、高学歴ワーキングプア (水月, 2007) を巡る状況について考えてみたい。キーワードはゼロ・トレランスである。アメリカなどでは、ゼロ・トレランス政策と称して些細な行為を犯罪の萌芽としてみなす政策が実行されているが、ここでのゼロ・トレランスは、他者への寛容性の無さを問題にする視点で用いている。他者への寛容さの無い社会が高学歴ワーキングプアをさらに悪化させるのではないかということである。高学歴者 (ここでは大学院博士課程レベルのことを指す者とする)。司法改革の結果の一つとして、法科大学院が設置されて以来、法務博士 (専門職) が毎年数多く輩出されている。しかし、司法試験の合格率は3割程度しかない。また、一度大学院をでれば永遠に新司法試験の受験資格を得られるわけではなく、5年間で3回しか受けることができない。つまり、法曹職に就ける人は決して多くはない。

さて、法科大学院の院生に、理系のオーバードクター (博士) で就職できない人をどう思うかと聞けば、ダメな人だと思います、救済は不要という答えになりがちである。逆に、理系のオーバードクターの人に、法科大学院を終わってから司法試験を3回受けて受からない人をどう思いますかと聞けば、ダメな人だから救済は不要ということになりがちである。まさに非寛容。複線径路等至性モデルのような発想が今こそ必要であろう。等至点に対して、必ず「両極化した等至点」というものを設定することが、人生に対して持つ意味は大きい。自分の人生についても他人の人生についても、目標をたてて、そこにいかなければダメ、のような非寛容な態度を貫いては自分も他人も生きづらいのである。細かいことであるが、複線径路等至性モデルが依拠している一般システム理論を構築したベルタランフィは、あえて目標 (goal)

ではなく、等至点 (equifinality) という語を用いていることを紹介しておきたい。

なお、高学歴者の進路 (不全) の問題については、その問題を大きくしている (隠蔽している) のは教育機関の態度であると指摘せざるをえない。ある目標を目指して努力することは当然であり、そのためのバックアップを最大限行うのは当然である。しかし、ダメだったらどうするのか、ということ を想定しないのはリスク・マネジメントが無いという意味で精神論にすぎない。どこかの国の戦争末期に、片道の燃料しか積ませずに戦艦を派遣した (出撃すれば撃沈されるだろうという見通しのもとに派遣したということ) という事例があったが、それを思わせるものである。

リスクという概念の考え方は様々だが、リスクはハザード (危険なもの・こと) とその生起確率の積 (掛け算の答え) だという考え方がある。理系のオーバードクターの大学教員職への就職にせよ、法科大学院生の司法試験合格による法曹職への就職にせよ、それがかなわぬ可能性が存在することは、誰でも認識している。問題は、その生起確率を、ほぼゼロにして説明することであり、それを考えさせること自体が良くないと考えている教育システムにある。ここでかつてのオウム真理教に帰依した理系大学院生のことを例にあげるのには良くないかもしれないが、同じようなことが法科大学院の修了者に起きないとも限らない。社会の側が適切な選択肢を用意しなければ、また、教育機関が落ちる確率を正しく院生に伝えなければ、(私学においてさえ) 多大な税金によって支えられている法科大学院生 (修了者) が、反社会化しないとも限らないのである。二割司法 (紛争処理のうちの二割しか法廷で扱われていないということを反省する言葉である) を変えるために導入された法科大学院による法曹教育システムが、かえって水面下の紛争処理を遂行する人材を育てているとするなら、単なる皮肉ではすまない (投入された労力を考えるなら、冷笑している場合ではないのである)。

4つ目、人間の心理的様相を理解するプロジェクトについては割愛する。

最後の5つ目、長い名前のプロジェクト「障老病異と生/死を接合する/させる社会を問い/デザインするプロジェクト」については、本学GCOE・生

存学創成センターの先生方と協同して研究を展開している。生存学という学
範（とっていいかどうか分からないが）が立ち上がったことで、対人援助
学のあり方も、わりと明確になってきた部分もある。すなわち、生存学は一
人称的な視点でものごとを考える。障・老・病・異、つまり障害をもったり、
老いたり、病いを得たり、他国で異邦人として暮らす、などということが、
社会の中で生きにくさを喚起している。それどころか、すぐに死と接合させ
られてしまう。そういう社会が現にあるということを認めた上で、それらを
生と接合させるにはどうすればいいのか、そういうことを研究・実践してい
るのが生存学である。一方で、二人称の科学としての対人援助学を追求する
ことの意味も明らかになってくる部分もある。生きる人を援助する人も生き
ているという観点。生存学という鏡ができることによって、対人援助学もよ
り輪郭がはっきりしてくるのかもしれないのである。

生存学では、日本で起きてきたことを集積してアーカイブ化するというこ
ともしており、筆者自身は戦前期から発行されていた学術誌『精神分析』の
復刻版刊行に取り組んできた（2008年6月に実現）。

また、生存学に関連した研究として、難病患者・難病生活とQOLという
ことを考え始めている。QOLは生活の質と訳されることがあるが、どうや
って生活の質がよいと決めるのか。私たちは健康であることを願っている。
では、障害や病いのある状態は悪いのか？ 現在使用されているQOLの尺度
は、自分で動けること、自分で何かができること、に焦点がおかれている。
ADL(日常生活動作)に絡め取られてしまっているのである。そうであると、
ある種の神経難病患者の方のように、自分で動けない、料理も作れない、食
べるのも介護が必要、というケースではQOLが低くなってしまふ可能性が
ある。これについてはアイルランドの心理学者O'Boyleらが開発したThe
Schedule for the Evaluation of Individual QoL (SEIQoL) という方法が何ら
かの解決を与えてくれるかもしれない (O'Boyle et al., 1992; McGee et al.,
1991)。医療者側が予め項目を決めて行うのではなく、患者さん自身が自分
の生活で重要な領域は何か、ということを考えて、項目化していくもので
ある。この背景にはジョージ・ケリー (G・Kelly) のパーソナル・コンストラ

クト・セオリーの影響があると言われているが詳細な理論的検討はなされておらず、私たちが理論的検討を行っていく予定である。SEIQoLについて、日本では独立行政法人国立病院機構新潟病院・中島孝副院長が積極的に紹介をおこなっている。参考になるサイトを文献の後に付記しておく。

最後に、研究法開発チームでは、以上のようなサブプロジェクトに加えて、対人援助学全体を支えることも行っている。たとえば、対人援助学会を作って、知識を世の中に問うことも重要であり、そのための準備も行っている。

〈参考文献〉

- Kant, I. (1786). *Metaphysische Anfangsgrunde der Naturwissenschaft*. Riga: Johann Friedrich Hartknoch. (カント, I (犬竹正幸訳) (2002). 自然の形而上学カント全集12に所収 東京: 岩波書店).
- 水月昭道 (2007) 「高学歴ワーキングプア」. 光文社.
- Nayak, A. C. & Sotnak, E. (1995). Kant on the impossibility on the 'soft science.' *Philosophy and Phenomenological Research*, 55, 133-151.
- O'Boyle CA, McGee H, Hickey A, O'Malley K, Joyce CRB. (1992) Individual quality of life in patients undergoing hip replacement. *Lancet* 339, 1088-91.
- McGee HM, O'Boyle CA, Hickey AM, O'Malley K, Joyce CRB. (1991) Assessing the quality of life of the individual: the SEIQoL with a healthy and a gastroenterology unit population. *Psychological Medicine*, 21, 749-59.
- サトウタツヤ (2007) 近代心理学の成立と方法論確立の関係—「心理学的方法」前史序説. 渡邊芳之 (編) 心理学方法論. 朝倉書店. Pp.31-67.
- サトウタツヤ (編) (2007) 「水平的社会の構築——ボトムアップ人間関係論の試み」. 東信堂.
- サトウタツヤ (2007) 研究デザインと倫理的配慮. やまだようこ (編) 「質的心理学の方法」. 新曜社. 第2章.
- Tatsuya Sato, Yuko Yasuda, Ayae Kido, Ayumu Arakawa, Hazime Mizoguchi and Jaan Valsiner (2007) Sampling Reconsidered: Idiographic Science and the Analyses of Personal Life Trajectories. In Valsiner, J. and Rosa, A. (Eds.) *Cambridge Handbook of Socio-Cultural Psychology*, Chapter 4, CAMBRIDGE UNIVERSITY PRESS, Pp.82-106.
- 安田裕子・サトウタツヤ (2007) 質的心理学の論文指導. やまだようこ (編) 「質的心理学の方法」. 新曜社. 第14章.

SEIQoLについて参考になるサイト

SEIQoLの関連資料および関連リンク

<http://www.niigata-nh.go.jp/nanbyou/annai/seiqol/seiqolbiblio1.html>

SEIQoL-DW administration manual（日本語版）について（2007年3月16日）

<http://www.niigata-nh.go.jp/nanbyou/annai/seiqol/index.html>